

大手地区

工事区分表

工事内容	各経費の負担区分	
	高槻市	店舗事業者
建物躯体工事	・ 建築確認に必要となる建物躯体工事（別図の通り）	・ 事業者の発意により行う改修 ・ 改修に伴う調整、手続き、申請、費用負担等
建物内装工事	【客席部分、厨房、倉庫スペース】 ・ 床 材：三和土（たたき）仕上げ（客席部分） コンクリート土間仕上げ（厨房、倉庫スペース） ・ 内壁面：耐力壁—構造用合板、その他—石膏ボード ・ 天 井：現し 【多目的トイレ】 ・ 床 材：コンクリート土間仕上げ ・ 内壁面：クロス貼り （配管バック：クロス貼り、配管バック上端はポストフォーム程度） ・ 天 井：ボード貼り ・ その他：手摺、鏡、フック（仕様は標準的なもの） 【一般トイレ】 ・ 床 材：コンクリート土間仕上げ ・ 内壁面：耐力壁—構造用合板、その他—石膏ボード （配管バック含む） ・ 天 井：ボード貼り ・ その他：手摺、鏡、フックは設置しない 【その他】 ・ 各扉（標準的なもの）、窓	・ 左記以外の内装工事等

工事区分表

工事内容	各経費の負担区分	
	高槻市	店舗事業者
電気設備	・ 公園内への引込柱から店舗内分電盤までの配管、配線 ・ 店舗内の分電盤 ・ 市で設置する空調換気設備に伴う電気設備工事 ・ 建築確認に必要となる電気設備工事 ・ トイレへのコンセント設置、配管配線	・ 左記以外の電気設備工事、及び申請、費用負担等
給水設備 (φ30)	・ 水道本管から対象地内のメーターまでの配管 ・ メーターから店舗までの配管	・ 水道料金の負担 ・ 左記以外の給水設備、配管工事、及び申請、費用負担等
排水設備 (φ150)	・ 店舗引込管から下流側の排水設備	・ 店舗引込管より上流の排水設備（グリストラップ含む） ・ 下水道料金の負担 ・ 左記上記以外の排水設備、配管工事、及び申請、費用負担等
空調・換気等設備	・ 空調設備(客室・オープン厨房 2 台、クローズ厨房 1 台) ※いずれもダクト式であるがクローズ厨房用のものについてはダクト・制気口（パンカールーバー）はカフェ事業者が設置する ・ オープン厨房、客室及びトイレの換気設備(給気・排気) ※オープン厨房と客室の換気設備は兼ねるものとする ・ 市で設置する空調換気設備は別図の通り。	・ クローズ厨房部分の空調用ダクト・制気口 ・ クローズ厨房部分の換気設備(給気・排気) ・ 左記以外の空調・換気設備等
消火設備	・ 消火器の設置	・ 左記以外の消火設備の設置

工事区分表

工事内容	各経費の負担区分	
	高槻市	店舗事業者
衛生器具設備	【多目的トイレ】 大便器、手洗い器、紙巻き器（仕様は標準的なもの） ※オストメイト、ベビーチェアは設置しない 【一般トイレ】 大便器、紙巻き器（仕様は標準的なもの）	・ 左記以外の衛生器具設備等
厨房設備	—	・ 厨房設備の設置
ガス設備 （φ40）	・ 店舗引込管から1次側のガス管設備	・ ガス料金の負担 ・ 左記以外のガス設備の設置、配管工事等
什器備品	—	○
その他	・ 北側引込柱から店舗までの空配管5本 （通信用・電話用・通信警備用各1本、予備管2本）	・ 左記以外の工事、及び申請、その費用負担等